

主治医様 下記太枠内をご記入願います。

登園許可証明書	
横浜市長 _____	入所児童氏名 _____
病名 「 _____ 」	
年 月 日から 症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します	
_____ 年 月 日	
医療機関名 _____	
医師名 _____	印又はサイン _____

こども園は乳幼児が集団で長時間を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。感染力のある期間を配慮し、子どもの健康回復状態が集団でこども園生活が可能になってからの登園になるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度が最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで(幼児(乳幼児)にあつては3日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前7日から後7日くらい	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺膨脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により、感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合 咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が完了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から1～2週間便が数週間～数カ月排出される	医師により、感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により、感染の恐れがないと認めるまで